

令和5年度 「今井地区センター」 収支予算書兼決算書
(R5.4.1～R6.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	40,606,000		40,606,000		40,606,000	横浜市より
利用料金収入	3,300,000		3,300,000		3,300,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	274,000		274,000		274,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	520,000	0	520,000	0	520,000	
印刷代	100,000		100,000		100,000	
自動販売機手数料	350,000		350,000		350,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	70,000		70,000		70,000	
収入合計	44,700,000	0	44,700,000	0	44,700,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,532,000	0	22,532,000	0	22,532,000	
給与・賃金	20,434,000		20,434,000		20,434,000	館長・副館長及び時給職員19名
社会保険料	1,744,000		1,744,000		1,744,000	
通勤手当	320,000		320,000		320,000	常勤職員
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,151,000	0	1,151,000	0	1,151,000	
旅費	12,000		12,000		12,000	出張旅費
消耗品費	506,000		506,000		506,000	事務消耗品費 コピー機パフォーマンス料
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	227,000		227,000		227,000	電話代・郵送料 NHK受信料
使用料及び賃借料	300,000	0	300,000	0	300,000	
横浜市への支払分	41,000		41,000		41,000	目的外使用料等
その他	259,000		259,000		259,000	複合機 AED リソグラフ
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	18,000		18,000		18,000	
職員等研修費	51,000		51,000		51,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	0		0		0	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	地域イベントの協力費等
事業費	700,000	0	700,000	0	700,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	700,000		700,000		700,000	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	14,982,000	0	14,982,000	0	14,982,000	
光熱水費	9,209,000	0	9,209,000	0	9,209,000	
電気料金	4,584,000		4,584,000		4,584,000	
ガス料金	2,625,000		2,625,000		2,625,000	
水道料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
清掃費	1,132,000		1,132,000		1,132,000	日常・定期清掃費
修繕費	830,000		830,000		830,000	
機械警備費	320,000		320,000		320,000	
設備保全費	3,491,000	0	3,491,000	0	3,491,000	
空調衛生設備保守	1,278,000		1,278,000		1,278,000	
消防設備保守	240,000		240,000		240,000	
電気設備保守	1,072,000		1,072,000		1,072,000	
害虫駆除清掃保守	111,000		111,000		111,000	衛生管理
駐車場設備保全費	106,000		106,000		106,000	
その他保全費	684,000		684,000		684,000	PC環境保守、植栽管理、電柱広告
共益費	0		0		0	
公租公課	2,434,000	0	2,434,000	0	2,434,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,434,000		2,434,000		2,434,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,801,000	0	1,801,000	0	1,801,000	
本部分	1,801,000		1,801,000		1,801,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費	1,100,000	0	1,100,000	0	1,100,000	
支出合計	44,700,000	0	44,700,000	0	44,700,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	274,000			0		
自主事業費支出	700,000			0		
自主事業収支	426,000			0		

管理許可・目的外使用許可収入	350,000			0		
管理許可・目的外使用許可支出	41,000			0		
管理許可・目的外使用許可収支	309,000			0		

横浜市今井地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和5年2月17日			
ふりがな 団体名	いっばんしやだんほうじん ほどがやくくみんりようしせつきょうかい 一般社団法人 保土ヶ谷区 区民利用施設協会		
ふりがな 代表者名	代表理事 ほどがや あきら 畑尻 明	設立年月日	平成23年6月15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4 丸華ビル301		
電話番号	045-442-7571	FAX 番号	045-442-7570
沿革 ・ 設立の経緯	平成7年4月1日 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立（任意団体） ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館、峯小学校・笹山小学校コミュニティハウス以上、7施設の管理運営を開始 平成11年5月15日 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営開始 平成11年5月30日 今井地区センターの管理運営開始 平成17年5月15日 くぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営開始 平成18年4月1日 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行 平成23年4月1日 西谷地区センターの管理運営が終了し、その代替施設として「西谷会館」の管理運営開始（平成24年11月30日まで） 平成23年6月15日 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立 平成24年4月1日 保土ヶ谷公会堂の管理運営開始 平成24年12月15日 西谷地区センターの管理運営開始 令和4年4月1日 今井地区センターの管理運営開始 「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的として、設立いたしました。		
業務内容	次の事業を行っています。 1 区民利用施設の管理運営 2 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3 まちづくりの推進やこどもの健全育成の推進 4 区民の自主的な活動の支援（助言、情報提供、調整など） 5 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けての支援 6 地域コミュニティの醸成に関する事業 7 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業		
担当者 連絡先	氏名 館長 琴寄 忠弘 電話 (045) 352 - 1183 E-mail imaicc@hodogaya-kuminl.com	所属 今井地区センター FAX (045) 352 - 1196	

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における横浜市今井地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成 7 年に任意団体としてスタートし、平成 23 年 6 月 15 日一般社団法人格を取得しました。団体の目的は、「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第 3 条)です。

(ア) 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。

- ① 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- ③ 公正・公平・効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

(イ) 特色としては、区内 11 施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。

(ウ) さらに、最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、かかわるすべての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていくという姿勢で、取り組んでいます。(新型コロナウイルス感染症への対応、スマホ・ICT 社会への対応、地域コーディネートへの対応)

イ 指定管理者の業務における横浜市今井地区センター指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当施設の管理運営は、当法人の存立目的そのものであり、これにより地域のみなさまとの交流を深め、地域社会の発展に貢献することは我々に与えられた使命であると考えております。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、これまで任意団体の時代を通じて、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民のみなさまにご支持いただき、現在は区内 11 施設の市民利用施設の管理者となっております。施設が連携することにより保土ヶ谷区全域のニーズを把握でき、各地域に必要なサービスを、連携して補完することが可能です。

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ヶ谷公会堂	指定管理者	瀬戸ヶ谷スポーツ会館	指定管理者
ほどがや地区センター	指定管理者	川島町公園こどもログハウス	指定管理者
西谷地区センター	指定管理者	峯小学校コミュニティハウス	受託管理
初音が丘地区センター	指定管理者	上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス	受託管理
今井地区センター	指定管理者	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理者		

(2) 横浜市今井地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」でありますとともに、保土ケ谷区政運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を推進するための区民施設のひとつとして、「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」「魅力あるまちづくり」を達成するための拠点として大きな役割を担うことを期待されています。私たちは、地域住民の皆様の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、この今井地区センターが大きく役割を果たすことを願ってやみません。私たちはこの保土ケ谷区が一層住みよい街になりますよう、「人と人とのふれあいのあるまち」「心の豊かさを育むまち」の良きサポーターとして尽力してまいりたいと考えます。

イ 地域特性、地域ニーズ

【地域特性】

- (ア) 保土ケ谷区の西部に位置し、今井川流域の低地と、周辺の丘陵部からなる地区であり、旭区・戸塚区に隣接しています。
- (イ) 保土ケ谷バイパスや横浜新道、環状 2 号線などが近くを走り、多くの人々が、バスを利用して相鉄線星川駅・和田町駅・二俣川駅や JR 東戸塚駅に出ます。
- (ウ) 保土ケ谷西部地区は、全体として住民の入れ替わりは比較的少ないですが、新桜ヶ丘地区は、総人口が徐々に減少し、それに伴い高齢化率は上昇しています。

【地域ニーズ】

- (ア) 子育て支援、青少年の健全育成、世代間交流、地域活動の担い手不足の解消など地域のみなさまと連携し、地域の課題に取り組んでいきます。
- (イ) 子どもから高齢者まで地域の方々が集い・ふれあうことができるよう「地域の居場所」を目指します。

ウ 公の施設としての管理

- (ア) 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。
(当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、利用者アンケート、利用者会議、地域代表者によるセンター委員会を開催して決議し、さらには、地域のみなさまの意見も取り入れております)
- (イ) 「公益性の高い施設づくり、地域に貢献する施設づくり」に努めます。
(サークル活動以外にも育児支援、小学生の居場所、学習コーナー、図書コーナー、印刷コーナー、市や区のパンフレット配架等、地域のみなさまが利用する場、情報提供の場として、さらにはさまざまな地域活動団体の重要な拠点となっていますので、公益的かつ公平なサービスを提供できますよう積極的に協力する公共施設として取組みます)
- (ウ) 「利用者の安全確保のために常に配慮を怠らず、利用者が安心して利用できるよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制」を整えます。
(地域のみなさまと連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

(ア) 組織、人員体制の概要

運営に当たっては、「利用しやすい」・「利用者にやさしい」施設として、①利用者の相談やニーズに対応できる ②利用者の安全を確保できる ③緊急時に対応できる等の観点を重視しながら、施設の特徴、実情等に適合する人員体制を組んでいます。

職員体制は、常時3名以上の勤務とし、利用者である子どもから高齢者までやさしい施設をつくる人員体制により、不測の事態や利用者への対応に支障がないようにします。

また、職員の出張や休みに備えて一時的に勤務する元スタッフを「応援スタッフ」として活用します。

a 常勤職員 館長1名、副館長2名

b 時給職員 時給職員は、近隣の区内在住者から公募により採用するコミュニティスタッフです。シフトによる勤務体制で、午前・午後・夜間をローテーション勤務します。

(イ) 勤務時間

a 常勤職員（途中60分休憩）

曜日	勤務別	勤務時間
月から 土まで	早番	8:45～16:45
	遅番	13:00～21:00
日・祝日	早番	8:45～17:00

b 時給職員（途中15分休憩）

時間帯別	勤務時間
午前	8:45～13:00
午後	12:45～17:00
夜間	16:45～21:00
作業担当	8:00～11:00

※コミュニティスタッフは通年1日4時間、週3～4日の午前・午後・夜間のローテーション勤務です。

※コミュニティスタッフ（作業担当）は通年1日3時間、週3～4日の勤務シフトです。

(ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
副館長	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、受付、窓口サービス
コミュニティスタッフ ※各時間帯2名配置	時給	6名	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 図書の出貸・整理、その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

(ア) 個人情報保護等の体制

幼児から高齢者まで地域のみなさまが利用される地区センターでは、個人情報を取り扱う機会が多くあります。

「個人情報の保護に関する法律」および「横浜市個人情報保護に関する条例」、これに基づいた当法人の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」や、毎年行う全職員への研修実施により、職員一人ひとりが法律・条例やその制度の趣旨を正しく理解することによって、利用者のみなさまの個人情報保護を守ることをお約束いたします。

a 個人情報の取り扱いについて

- ・ 利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決して致しません。
- ・ 取得した個人情報は正確かつ安全に管理いたします。個人情報が含まれるファイルは必ず施錠できる収納戸棚に保管し、パソコンはパスワードを設定し、盗難防止の施錠をしています。また個人情報の館外への持出しは禁止しています。
- ・ 個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、利用目的が終了した際はすみやかに事務室内でシュレッダーによる廃棄処分をします。
- ・ その他、ミーティングや連絡日誌で指導または情報連絡を致します。

b 職員の教育

毎年全員を対象として、「個人情報保護マニュアル」を基礎に研修を実施し、研修終了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」を提出します。この職員全員の誓約書は横浜市の指示に従い横浜市長あてに提出します。

(イ) 研修計画

ニーズの多様化と要求水準の高まりに適切に対応するには、利用者サービスに徹する施設運営が求められ、職員一人一人の能力向上が必要です。当法人では「接遇」を最重視し、「相手の立場に立って考える」を基本に、利用者満足度の向上等を目指しています。

また、年度の初めに作成する年間研修計画を基本に、全員に研修を実施してきました。その実績を踏まえ、次のように研修を実施します。

- ・ 個人情報保護研修
- ・ 接遇研修：採用時の新人研修と全職員を対象にした集合研修を基本に、随時OJTや相互チェックで接遇についてのレベルを高めます。
- ・ 業務研修：日頃の業務の中で、業務改善等が生じた際は、適時実務研修を実施します。
- ・ 防災研修：事故や災害などの緊急事態に備え、事故防止研修や防災訓練を実施します。また、職員全員にAED研修を実施します。
- ・ 人権研修：毎年テーマを決めて人権感覚を磨きます。
- ・ 常勤職員研修：館長・副館長については、相談・調整・立案を適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に積極的に参加して、専門知識の習得に努めます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

当施設は、幼児から高齢者まで地域のみなさまが利用されますので、安心してご利用頂くために、「安全最優先」から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルにより、万全を期します。

地区センターは、通常常勤職員1名と朝・昼・夜3交替制出番のスタッフ2名との計3名の出勤体制であることがほとんどなので、火災の発生などに備えて、その場に居合わせた職員、スタッフ全員が、消火器やAEDの操作をはじめとする機敏な初期対応ができるように日頃から訓練を繰り返していきます。

(ア) 防犯、防災の対応について

犯罪や災害発生の緊急時に備えて対応マニュアル・連絡体制を整備します。開館時にはこまめに職員が巡回を行い、職員の目の届きにくい場所は監視カメラで見守り、利用者の安全確保に最善を尽くします。閉館時に館内を確認・施錠した後は、警備会社による防犯・防災管理を行います。

a マニュアル策定と訓練

犯罪と災害時に速やかに対応できるよう、対応マニュアル・消防・防災計画があり、防災訓練は今井消防出張所の協力を得て行います。

b 避難場所としての対応

当法人は平素より自治連合町会や地区社会福祉協議会との関わりを深く持っておりますため、非常時には「いつでも、迅速、適切、機能的」に地域との協働作業により、避難体制を整えることが可能であります。特に東日本大震災の経験を踏まえると、地区センターが避難場所として具体的な役割を果たすことが可能であります。地域とのつながりを重視する観点から、地域防災拠点との連携を図っていきます。

(イ) その他、緊急時の対応について

事故や急病などの緊急事態に対応するため、日頃からその防止に努め、万が一発生した場合に備えてマニュアルを整備し連絡網を明確にして、それを踏まえた研修・訓練で対応します。

a 日常点検と対応準備

設備の法定点検や、マニュアルに定めた体育室他のチェック表により日常点検を行います。事故や急病等の緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報などの対応を優先して行いますが、職員スタッフ誰もがAED操作ができるようにAED研修を受講し、いざという場合に備えるようにしています。

b 再発防止のための対応策

- (i) 発生時には、速やかに保土ヶ谷区地域振興課に報告し、再発防止に向けて原因を究明し、対応策の策定、記録保存を行います。
- (ii) 事故等が発生した場合は、ミーティングやスタッフ業務日誌で職員全員で周知・徹底します。また事例に基づいた実践的な緊急時対応に関する研修を毎年行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

(ア) 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実

～世代間交流、地域活動の担い手の発掘～

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる」ためには、積み重ねた地域力が社会的課題の解決する力や新しい価値の創造を促し、安心と活力に溢れた地域を生み出すことにつながります。今井地域ケアプラザとの併設施設であるので、両施設でイベントなどで幅広く連携していきます。

保土ヶ谷西部地区は、全体として住民の入れ替わりが比較的少なく、多くの方がこの地区に住み続けていると推測され、新桜ヶ丘地区は、総人口が徐々に減少し、それに伴い高齢化率が上昇していますので、地域に住む様々な人々が関われる機会をつくり、交流の場を生み出します。

地域の誰もが集い学べる生涯学習の場である地区センターの強みを生かし、「人と人」「人と団体」「人と地域」を結び付け、また世代間交流を図り、新たなまちづくりのための担い手となる人材発掘・育成する地域コーディネート機能を充実します。

(イ) こどもの安全な居場所づくり

地域のみなさまの運営による「放課後児童の居場所」や、地域の「人と人」「人と団体」「人と地域」を結び付け、子どもたちが安全に安心して活動できる社会を目指します。

イ 利用促進策

(ア) インターネット部屋予約システムの活用

インターネット予約システムにより、利用者側のメリットとしては、いつでもどこでも時間にとらわれずに予約ができることで、利用拡大が見込まれます。

(イ) インターネットからの自主事業の申込

仕事や子育てで忙しい方が申込のためにセンターへ行ったり、電話をかけなくても、インターネットで申込ができるようにします。

(ウ) 地域の図書館としての機能の充実

「本屋大賞」などの人気本を揃え、毎月発行する地区センターだよりに「新刊図書のご案内」を載せるとともに、図書コーナーに「新刊&おすすめ図書」のコーナーを設置します。また、子どもが本に親しむ機会を増やすため、絵本 5 冊を手提げバッグにセットして貸し出したり、プレイルームに育児や幼児向けのおすすめ本を設置します。

(エ) サークル活動の支援

「サークル活動応援します」と名付け、サークルの一日体験教室の開催を、センターにてお手伝い（広報および参加者募集）し、会員数の減ったサークルを応援します。また、募集サークルを紹介する掲示コーナーの設置や、受付での入会を促進するとともに、サークル活動の継続支援を図ります。

(オ) 街のアマチュア・アーティスト活動の支援

「街のアーティスト応援します」と名付け、センターのロビーやギャラリーを利用したる個人作品展示の希望者を募集し、新たなセンター利用者の開拓と新たな生涯学習指導者の発掘を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

(ア) 利用料金の設定の考え方

現状を踏襲した利用料金設定といたします。その上で利用促進のため、次の利用方法を提案します。

a 個人利用の部屋利用の促進

個人利用で部屋利用する場合、「2週間前の空き室」の利用を可能とします。

b 1時間単位の部屋利用時間の延長

利用当日に限り、利用時間(体育室・会議室は1コマ3時間・料理室は1コマ2時間)の前後を1時間単位で延長できます。

(イ) 利用料金表

今井地区センター利用料金一覧表

室名		利用料金		
		1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(2時間)
一般 利用 施設	中会議室	270円	810円	540円
	小会議室	210円	630円	420円
	多目的防音室	490円	1,470円	980円
	工芸室	250円	750円	500円
	料理室	280円	560円	560円
分割 利用 施設	和室(1/2)	110円	330円	220円
	和室(全体)	220円	660円	440円
	体育室(1/4)	130円	390円	-
	体育室(1/2)	250円	750円	-
	体育室(全体)	500円	1,500円	-

料理室のみ1コマ2時間とし、連続2コマを使用できます

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

(ア) 利用者ニーズ把握のため、利用者や地域のみなさまからの意見・要望の収集方法

地域の代表者や、小学校・中学校の校長先生で構成されている「センター委員会」、利用団体が参加する「利用者会議」、「利用者アンケート」を開催・実施し、また「地域の会合」に積極的に参加して地域の情報やニーズを収集します。また、センター内に「声のポスト」を設置し、利用者の声をお聞きします。

(イ) 利用者ニーズの運営への反映方法

把握したニーズは、職員・スタッフで共有、検討し、運営に反映します。また、利用者ニーズを的確・綿密に把握したうえで毎年の事業計画を立案し、「利用者会議」において公平性・公益性・効率性の観点から利用団体の代表者に審議いただき、地域の代表者からなる「センター委員会」で決議いただくという運営方法をとります。地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制とします。

オ 利用者サービス向上の取組

(ア) デジタルサイネージによる情報提供

デジタルサイネージ（電子看板）を設置し、利用案内、空室状況、自主事業などのセンターの情報を提供します。また、地域の情報発信も行い、利用者には有用な情報を提供します。

(イ) 多文化共生への対応

保土ケ谷区の外国人の人口は、市内第 6 位であり、今後利用者も増えることが予想され、コミュニケーションが取れるよう受付に双方向通訳機を導入します。

(ウ) 照明器具のLED化

LED化により適正な明るさを確保して、特に視力低下を感じている高齢者の方に対し、目の疲労軽減を図ります。

(エ) 利用者との積極的なコミュニケーション

利用者へのあいさつや声掛けをきっかけに、積極的にコミュニケーションをとり、利用者へ情報を提供できる環境を整えます

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

ニーズ対応費は、利用料金の3分の1を利用者ニーズ対応費に充当し、使途について利用者アンケートや声のポスト、利用者会議等によりご意見を伺ったうえで、利用者が直接使う物品の購入や、利便性向上につながる設備の改修など、利用者に最も有益な活用方法を採択いたします。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

(ア) 本市重要施策に対する取り組み

a 情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、「情報公開規定」を制定し、管理する文書の公開について必要な事項を定めることにより、活動の透明性の一層の向上を図り、市民のみなさまの理解と信頼を確保します。

b 人権尊重

基本的人権を尊重した機会均等の保障と、個人の適性と能力に基づいた公正な採用選考を行います。また、心身に深い傷を残す人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントのない環境を整えるとともに、人権研修に積極的に取り組みます。

c 環境への配慮

ごみの削減、ごみの分別などの 3R への取組の他、LED 照明化や適切な温度設定を行っていきます。また、ごみの減量を推進するため、利用者のごみは原則持ち帰りをお願いします。

d 市内中小企業優先発注

建物設備の管理、物品購入、修繕依頼は市内の業者に優先して発注し、経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えます。

e 男女共同参画政策

当法人では、男女雇用機会均等法を遵守し、性別により不利益を受けることのない働きやすい条件を整えています。当法人職員（事務局長、館長、副館長）20 名のうち女性は 11 名で、家庭と仕事の両立をして活躍しています。

f 乳幼児から学齢期までの子ども・子育て支援

子育てについては、保土ヶ谷区こども家庭支援課の「子育て支援者の育児相談」への会場協力、エリア子育て支援連絡会出席、子育てボランティア等との共催による自主事業を開催します。小学生の施設見学、中学生の職業体験の受け入れを行っていきます。

(イ) 地域の課題や情報の共有を図る体制

a 区が主催する施設を対象とした研修、地域子育て連絡会へ参加します。

b 地域関係機関が開催する会議へ参加します。

c 施設運営で長年培った人脈や組織のネットワークにより、地域の課題や情報を収集し、共有します

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画の考え方

地区センターは、地域のみなさまが自主的に活動し、活動を通じて相互の交流を深めることができる場であり、自主事業に参加することにより、新しい地域コミュニティ団体やグループを形成してもらうことを目的としています。

イ 自主事業計画の特徴と独自性

(ア) 地域コミュニティの醸成、世代間交流

「秋まつり」、「こども夏祭り」「街のアーティスト応援します」などを開催、地区センターを交流の場とし、地域コミュニティの醸成、世代間交流を図ります。

(イ) 地区センターサークル活動の支援

地区センターで活動しているサークルの方を講師とし、サークル体験会を自主事業として開催して、会員募集の広報などのお手伝いをする事で、サークル活動を支援します。また、「チャリティーダンスパーティ」の開催により、サークル活動を支援します。

(ウ) 子育て支援の充実

地域で活動する子育て支援ボランティアによる講座を支援、開催します。

(エ) 地域ボランティア活動の支援

「パソコンよこはま宿」による「パソコン無料相談会」に会場を提供し、活動を支援します。

ウ 安価な受講料で企画する工夫

受講料の基本的な考え方は、「地域のみなさまに、様々な良質の講座を安価で受講いただきたい」という願いから材料費程度にとどめ、収益を目的とする講座は開催しません。また、児童を対象とした講座は、「お子さま自身の意思で参加できる範囲での受講料 (=無料 or おこづかいの範囲で)」と考えています。

エ PR方法と広報能力の充実

企画した自主事業を地域のみなさまに広報することも重要な責務です。私達はあらゆる広報媒体を常に研究し、可能な限り広報活動につなげています。また、世代によって異なる情報の収集方法を把握し、あらゆる世代に伝達します。(広報手段:当法人のホームページの活用、広報よこはま「ほどがや区版」、横浜市ホームページ「市民利用施設等イベント情報」、保土ヶ谷区と連携して地域の情報を発信している「PIAZZA」、横浜ケーブルテレビ(YCV)、地域商店街の掲示板、自治会の回覧、館内掲示など)

オ 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供

私たちは自主事業受講者のアフターケアといたしまして、単に事後サークルに結ぶことに止まらず、「さらに生涯学習につながる講座にするためには?」「身につけた知識を社会に役立てることで自己の価値を高めてゆくためには?」と考え、実践してまいりました。私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作ることともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することまでが責務と考えます。そのことによって、受講者の皆様に「学び続けるほどに豊かな心になってゆく自分自身を楽しんでいただく」…それが自主事業究極の目的であると考えます。

カ インターネットからの自主事業の申込

仕事が忙しい、子育てが忙しい方が申込のために、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、対面・来館を伴わない申込の拡充の必要があり、インターネットから自主事業に申し込みができます。

(6) 地域コーディネートの取組について (※地区センター、コミュニティハウスのみ)

ア 「地域コーディネート機能強化検討会」および「地域コーディネート研修」への法人職員の参加

保土ヶ谷区主催の「地区センター・コミュニティハウスにおける地域コーディネート機能強化検討会」に当法人の館長が2名参加し、地区センター・コミュニティハウスにおける地域コーディネートの要件を整理した地域コーディネートの指針となるガイドラインの作成に協力しました。また、「地域コーディネート研修」には当法人から館長3名と副館長1名が参加し、地区センター・コミュニティハウスが地域コーディネート機能を持ち、地域の主体形成や協働を促進する地域支援を行っていくための取組の一つとして、コーディネートを身につける研修を受講しました。

検討会と研修で取り組んだ内容につきましては、参加した館長が法人の館長会にて報告し、全施設で地域コーディネート機能の理解を深めました。

イ 地区センターにおける地域コーディネートの基本的な考え方

- (ア) 余暇活動やサークル活動を楽しむ利用者に働きかけて社会参加につなげ、地域の担い手を増やします。
- (イ) 人と人をつなげ多分野・多世代間の交流・連携を生み出し、地域課題を解決します。付加価値をつくります。
- (ウ) 地区センター等を拠点として、分野横断的な自主的活動を行なう地域コミュニティをつくります。

ウ 地域コーディネートへの具体的な取り組み**(ア) 個人に対するコーディネート**

- ・活動や組織への参加・参画を促進します。
 - 様々な自主事業の講座や「秋まつり」、「こども夏祭り」「街のアーティスト応援します」「ミニミニ文化祭」などを開催、学習機会や活動の場を提供し、個人の興味関心を地域の課題と結び付け、参加者の意識を地域に向けていきます。
- ・人と人とのつながりを生み出します。
 - 「秋まつり」「こども夏祭り」を開催したり、地区センターで活動し仲間を募集しているサークル紹介掲示板の設置、サークル冊子の発行や体験会を開催し、地域で人がつながる場を作り、仲間づくりをサポートします。また、知識・技術を獲得する場を提供し、社会参加に目を向けた行動に変化させていきます。そして、受け手と送り手を繋げて、win-win の関係を作っていきます。
- ・モノ・サービスを組み合わせます。
 - 利用者の雑談や相談から求めるものや必要なことを引き出し、区の関係部署の会議や、地域で開催される会議に出席した際提案し、関連する団体などを組み合わせ、課題解決へつなげ、新しい価値を生み出していきます。

(イ) 団体に対するコーディネート

- ・異なる組織間の協働を実現します。
 - 地域のみなさまが、地域の課題に取り組むさい、地区センターを活動の場とし、地区センターが町会など地域のみなさまと団体を結び付け、それぞれの組織が役割を実現し、異なる組織間の協働を実現していきます。

(7) 施設及び設備の維持管理計画

法定点検・特記仕様書の遵守 … 常に安全に、常に清潔に

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定点検及び仕様書を遵守いたします。さらに、建物・設備等は、日頃から職員やスタッフが館内の点検や日常清掃の際に行うことによって、早期発見・早期修繕に努めます。

今井地区センター 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	項目	業 務	年回数
電気 機械 設備	設備総合巡視点検	12	清掃 等	床面定期清掃	12
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	5		タイルカーペット洗浄	12
	電気設備点検	12		磁機質タイル洗浄	12
建物 等	消防用設備点検	2	衛生 管理	ガラス清掃	6
	昇降機保守点検	12		受水・汚水雑排水清掃	2
	自動ドア点検	4		害虫駆除	2
	機械警備点検	毎日		ウォータークーラー清掃(水質検査 1 回)	2

ア 清掃計画

日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが毎日3時間の清掃を行います。加えて、他のスタッフも4時間ごとに巡回し、館内の美化（特にトイレ）を実施することにより「いつもきれいな地区センター」を実現します。また、当センターは施設内・敷地内の美化に止まらず、施設入口付近のゴミなどで近隣にご迷惑をかけないようにこまめに清掃します。

イ 植栽等の管理

植栽は、業者へ年2回樹木の剪定を依頼するほか、他の施設でも行っていますように、当法人のボランティアネットワークと職員が協力し、「お花の名所づくり事業」を展開、「地区センのお花畑♪」を整備し、利用者ばかりではなく、近隣にお住まいの方々にもお楽しみいただけるようにします。

ウ 修繕計画

小さなほころびを早く発見し、早期に修繕することが、施設長寿命化の鉄則ではありますが、適正な点検と修繕を行うためには経験と能力が必要です。小規模修繕は職員が迅速・適切に対応し、大規模修繕に及ぶことを予防します。

エ 保安警備計画

清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを4時間ごとに実施します。また、閉館時の施錠後は、機械警備により万全を期します。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元し、サービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成します。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、収入は横浜市から支払われる指定管理料が、法人全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

また、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、業務の中で収入の増加にもつなげる途が開かれている意味で重要であり、ニーズ対応費として利用者へ還元するための財源にもなることから、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機収入については、行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼働していますが、好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について

(ア) 利用料金収入の増収策について

- ・地域団体とのネットワークを活かした誘致をさらにすすめ、利用料金収入の拡大を図るとともに地域福祉の増進に寄与してまいります。
- ・地域の新たな要望や潜在しているニーズの発掘や多様化し変化してゆくニーズを調査し、これらの様々なニーズに対応できるよう、各部屋を多目的に利用できるようにコーディネートし、利用料金の増収をはかります。なお、これは、既に当法人管理施設の地区センターや公会堂で大きな効果を発揮しています。
- ・自主事業を引き継いだ事後サークルについては、3か月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援し、さらに増収を試みます。また、新規サークルの立ち上げや会員の少なくなったサークルを「サークル活動応援します」事業により支援し、ご利用団体の減少の予防と新団体の増加を図ります。

(イ) 自主事業収入について

「地域のみなさまに良質で様々な自主事業に参加していただき、生涯楽しんでいただけることをみつけていただく機会を最大限に」という方針から受講料収入は材料費程度にとどめ、収益を目的にした講座は開催しません。特に児童を対象とした講座は、「おこずかいの範囲で」「常にお子さま自身の意思で参加できる受講料の範囲」と考えており、手ごろな受講料で決して質を落とさない講座を開催します。

(ウ) 印刷費収入の増収策について

印刷機は利用団体ばかりではなく町会をはじめ地域のみなさまにもご使用いただければ、地域活動の応援にもなりますので、使用増とともに増収を図ります。

(エ) 自動販売機収入の安定化

商品のモニタリング等により安定した販売実績を確保します。

(8) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさにセンターの個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

二一ス対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当し、その使途については、利用者会議やアンケート、声のポスト、センター委員会において広く声をうかがい、必要度が高いものから対応していきます。

(イ) 具体的な計画

a 管理費の節減

当法人は各施設において、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実にこの管理費等を抑えてきました。このように日常の中で節電、節水等を実践することが、単に管理費の節減という課題解決になるばかりではなく、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを職員・スタッフに徹底すると同時に、利用者の理解と協力を求め、次の取組みを行います。

・光熱水費の節減

利用者の皆様と協力して横浜市が奨励する室内の空調温度を遵守し、利用者のいない箇所の電灯を職員が小まめに消して節電をしていきます。また、照明のLED化を進めて光熱水費の削減を図ります。

・パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。

・設備の予防保全により不具合を早期発見し、修繕費の削減を図ります。

b 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。

・当法人が管理運営する複数施設で設備の保守管理などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルを整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実績

【入館時】

- ・自動ドア前に自動手指消毒器、受付前に非接触式検温器を設置し、手指の消毒および体温測定の協力をお願いしています。

【受付】(現在記入不要)

- ・団体利用者には、「新型コロナウイルス感染防止にかかる利用確認書」をお渡しし、代表者が参加者の健康状態や氏名・連絡先などの記入、保管をお願いしています。
- ・個人利用者には、受付簿に氏名・連絡先の記入をお願いしています。
- ・神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」を導入し、登録者は受付簿への氏名・連絡先の記入を不要としています。

【部屋の予約受付】

- ・月1回利用団体が集まり、実施していた団体抽選会を廃止して、インターネットを利用した予約システムを導入し、センターに行かなくても抽選に応募ができ、抽選の当落もメールでの回答とし、感染防止の観点を踏まえた対応を行っています。

【自主事業】

- ・インターネットを利用した予約受付を行っています。

【団体での部屋利用】(現在制限解除)

- ・横浜市からのガイドラインに対応して、利用人数制限など利用制限を行っています。

【体育室個人利用】(卓球のみスペースが狭いため、制限継続)

- ・バスケットボール：プレーできる面数を減らすとともに、プレーできる人数を制限しています。
- ・バトミントン・卓球：ダブルスでの利用を中止しています。

【プレイルーム】(現在制限解除)

- ・利用人数管理を行うため、利用者には受付にて動物のカードを渡し、利用人数の確認を行っています。

【娯楽コーナー】(現在制限解除)

- ・囲碁・将棋の利用者には、マスクに加えフェイスシールドを着用の上、対局していただいています。

【飲食コーナー】

- ・机にパーテーションを設置するとともに、隣席との距離も取り、会話を避けることを条件に飲食ができるよう対応しています。

【利用した部屋の消毒】(現在利用者に消毒要請)

- ・利用者におまかせするのではなく、職員・スタッフが消毒を行っています。

イ 利用料金収入減に対する対応

【支出の抑制】

- (光熱水費)・空調、照明などの適切な運用により電気・ガス・水道料金を抑制します。
 - ・照明のLED化により電気料金を抑制します。
- (消耗品費)・蛍光灯など消耗品などの在庫を適正化します。
- (人件費)・自主事業開催など応援スタッフの適切な配置をします。

ウ 自主事業開催時の工夫

- ・事前予約により参加者人数を確定させて自主事業を開催します。
- ・インターネットからの自主事業の申込ができるようにします。

令和5年度 横浜市今井地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子リトミック教室 (10回)	幼児と保護者	75,000	45,000	30,000	60,000	0	15,000
	100人						
	300円/回						
英語で親子おはなし会 (10回)	幼児と保護者	75,000	45,000	30,000	60,000	0	15,000
	100人						
	300円/回						
おもちゃの広場 (3回)	幼児と保護者	18,000	12,000	6,000	15,000	0	3,000
	30人						
	200円/回						
こどもチャレンジタイム (4回)	小学生	12,000	12,000	0	0	0	12,000
	60人						
	無料						
感謝のカードを書こう (2回)	どなたでも	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	60人						
	無料						
世代をこえた工作教室 (3回)	どなたでも	21,000	12,000	9,000	18,000	0	3,000
	30人						
	300円/回						
仏教講座 (22回)	成人	165,000	0	165,000	132,000	0	33,000
	330人						
	500円/回						
星空ウォッチング (3回)	小学4年生以上	23,000	9,000	14,000	18,000	0	5,000
	45人						
	300円/回						
生活に役立つ講座 (5回)	成人	15,000	5,000	10,000	12,000	0	3,000
	20人						
	500円/回						
自分磨き講座 (2回)	成人	15,000	5,000	10,000	12,000	0	3,000
	20人						
	500円/回						
パソコン無料相談会	成人	0	0	0	0	0	0
	-						
	無料						
秋まつり	どなたでも	265,000	265,000	0	0	0	265,000
	-						
	無料						
小計		685,000	411,000	274,000	327,000	0	358,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和5年度 横浜市今井地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
サークル活動応援します	希望サークル						
	-						
	無料	0	0	0	0	0	0
街のアーティスト応援します	どなたでも						
	-						
	無料	0	0	0	0	0	0
事務費等							
		15,000	15,000	0	0	0	15,000
小計							
		15,000	15,000	0	0	0	15,000
合計							
		700,000	426,000	274,000	327,000	0	373,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和5年度 横浜市今井地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
親子リトミック教室	音楽を使った幼児教室です。リズム運動により、集中力・想像力・表現力を養い、心と体の調和を作ります。同時に音楽の楽しさにより完成を磨かれます。	4～12月・2月、10回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
英語で親子おはなし会	アイスブレイキング（初対面の人同士が会う緊張をほぐす手法）ゲームを主体とした講座です。英語での絵本の読み聞かせや紙芝居で英語を楽しみます。	4～12月・2月、10回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
おもちゃの広場	未就学児の年齢に合わせた木のおもちゃを使って自由に遊べる子育て・交流サロンの場を提供します。おもちゃコンサルタントのアドバイスにより、おもちゃの世界が広がります。	年3回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
こどもチャレンジタイム	工作などこどもが参加できるイベントを開催し、地区センターに来る楽しさを伝えます。	7・8・12月、4回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
感謝のカードを書こう	日頃お世話になっている人への感謝の気持ちを、カードに書き込みましょう。	5・6月、2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
世代をこえた工作教室	こどもから高齢者まで世代を問わず同じ作品を作る工作教室で、世代間交流も図ります。	7・10・12月、3回

令和5年度 横浜市今井地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
仏教講座	日本の仏教の基本的な教えや、各宗派の特徴や考え方などを時代背景を踏まえた説明により、初心者の方にもわかりやすく解説します。	4～3月、22回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
星空ウォッチング	季節の星座や宇宙の仕組み、最新ニュースなど宇宙に関する説明や天体観察を通じて、宇宙を身近に感ずることが出来る講座です。	11～1月、3回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
生活に役立つ講座	日々の生活に役立つテーマをセレクトして開催する講座です。	年5回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
自分磨き講座	毎日の生活が生き生きとなるように身につけていただきたいテーマをセレクトして開催する講座です。	年2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
パソコン無料相談会	自宅で使っているパソコンのちょっとした疑問、操作の仕方、便利な使い方など、パソコンの課題を解決するために「パソコンよこはま宿」の協力により、毎週1回の無料相談会を開催します。	毎週金曜日

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
秋まつり	各サークル・自治会の作品展示、演技などの発表を通じ、地域の皆様が交流を深めるイベントです。日頃、サークル活動に励んでいる成果を発表していただく総決算の場として開催します。	11月

令和5年度 横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
サークル活動応援します	サークル体験や会員募集の告知などのお手伝いをする ことで、サークル活動の活性化を図ります。	随時

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
街のアーティスト応援します	プロ、アマ問わず、地域で活動しているアーティストを 応援します。作品展、サロンコンサートの開催PRや会場提供 を行い、多くの方々に喜んでいただきます。	随時

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数

目標設定の視点	計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項 第38条第1項・第4項	計画内容及び運営目標 に対する実績	今後の取組 (改善計画)	第29条第2項 第38条第4項	自己 評価
利用者 サービス	<p>事業計画書</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <p>① 子育て支援・青少年の健全育成・世代間交流・地域活動の担い手不足の解消など地域の方々と連携し、地域の課題に取り組んでいきます。</p> <p>② 子どもから高齢者までの多くの方々が集い、ふれあうことができるよう「地域の居場所」を目指します。</p>				第38条第1項
	<p>ウ 公の施設としての管理</p> <p>① 「団体または個人利用を希望する市民全てが公平に利用できる施設運営」に努めます。</p> <p>② 「公益性の高い施設づくり・地域に貢献する施設づくり」に努めます。</p> <p>③ 「利用者の安全確保のために常に配慮を怠らず、利用者が安心して利用できるよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制」を整えます。</p>				
	<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <p>① 利用者ニーズ把握のため、利用者や地域のみなさまからの意見・要望の収集方法 センター委員会、利用者会議、利用者アンケート、地域の会合、声のポスト</p> <p>② 利用者ニーズの運営への反映方法 収集したニーズを職員・スタッフで共有、検討し、運営に反映します。</p>				
	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <p>① デジタルサイネージによる情報提供</p> <p>② 多文化共生への対応</p> <p>③ 照明器具のLED化</p> <p>④ 利用者との積極的なコミュニケーション</p>				

業務運営	事業計画書 (3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制 館長 1 名、副館長 2 名、コミュニティスタッフ 14 名			
	ウ 緊急時の体制と対応計画 事故や犯罪の防止、事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検チェック表・マニュアルにより、万全を期します 消火器や AED の操作をはじめとする機敏な初期対応ができるように日頃から訓練を繰り返していきます。			
	(4) ア 設置理念を実現する運営内容 ① 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実～世代間交流、地域活動の担い手の発掘～ ② こどもの安全な居場所づくり			
	イ 利用促進策 ① インターネット部屋予約システムの活用 ② インターネットからの自主事業の申込 ③ 地域の図書館としての機能の充実 ④ サークル活動の支援 ⑤ 街のアマチュア・アーティスト活動の支援			
	キ 本市重要施策に対する取組 ① 情報公開 ② 人権尊重 ③ 環境への配慮 ④ 市内中小企業優先発注 ⑤ 男女共同参画政策 ⑥ 乳幼児から学齢期までの子ども・子育て支援			
	ク アイデア提案を募った項目（該当施設）			
	(5) 自主事業計画 ① 地域コミュニティの醸成、世代間交流、地区センターサークル活動の支援、子育て支援の充実、地域ボランティア活動の支援 ② 安価な受講料で企画する工夫 ③ PR 方法と広報能力の充実			

	<p>④ 身に着けた知識を社会に役立てる、活動の場を提供</p> <p>⑤ インターネットからの自主事業申込</p> <p>(6) 地域コーディネートの取組について (地区センター、コミュニティハウスのみ)</p> <p>① 活動や組織への参加・参画を促進します</p> <p>② 人と人のつながりを生み出します</p> <p>③ モノ・サービスを組み合わせます</p> <p>④ 異なる組織間の協働を実現します</p> <p>(7) 施設の維持管理計画</p> <p>法定点検・仕様書を遵守し、館内の点検や日常清掃を行うことにより、早期発見・早期修繕に努めます</p>			
職員育成	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <p>館長1名、副館長2名、コミュニティスタッフ14名</p> <p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <p>① 個人情報保護研修</p> <p>② 接遇研修</p> <p>③ 業務研修</p> <p>④ 防災研修</p> <p>⑤ 人権研修</p> <p>⑥ 常勤職員研修(館長・副館長)</p>			
	<p>事業計画書</p> <p>(7)施設の維持管理計画(における効率化の工夫)</p> <p>建物設備管理計画を策定 (清掃計画、植栽等の管理、修繕計画、保安警備計画)</p> <p>(8)ア 収入計画の考え方</p> <p>指定管理料をはじめ、利用料金収入、自動販売機収入等が貴重な収入源</p> <p>イ 増収策</p> <p>① 利用料金収入</p> <p>・地域ネットワークを活かした誘致</p> <p>・ニーズの発掘・調査を行い、各部屋を多目的に利用できるようコーディネート</p>			
財務				

	<ul style="list-style-type: none"> ・事後サークルの支援や「サークル活動応援します」事業により、新規サークルなどを支援 ② 自主事業収入：特に児童対象の場合は手ごろな受講料 ③ 印刷費収入：利用団体に加え、町会や地域の方々の使用促進 ④ 自動販売機収入：商品のモニタリングにより販売実績確保 			
	<p>ウ 支出計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理費の節減 ② 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費節減 ③ 人材の効率的活用 			
	<p>(4)カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ）</p> <p>利用者アンケート・声のポスト・利用者会議等より、利用者に最も有益な活用方法を採用します</p>			
<p>その他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症等に係る対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の協力が必要な対応 ・ 利用料金減に対する対応 ・ 自主事業開催時の工夫 			
<p>利用者などの意見</p>				

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載